

**個人情報開示等請求書
(委任状)**

ドコモ・システムズ株式会社 宛

貴社が保有している個人情報の開示等の請求について、下記代理人に委任します。

本請求に対する回答は、下記に記す代理人住所氏名宛に郵送してください。

請求される個人情報のご本人について (印鑑証明を添付願います ※1)		
お名前	(フリガナ)	実印
代理人について		
代理人お名前	(フリガナ)	
代理人住所	〒 -	
代理人 連絡先電話番号	() -	
ご本人との関係	<input type="checkbox"/> 本人の指定する代理人 <input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> その他()	

※1 ご本人が未成年である場合は、親権者による請求も受け付けるものとします。

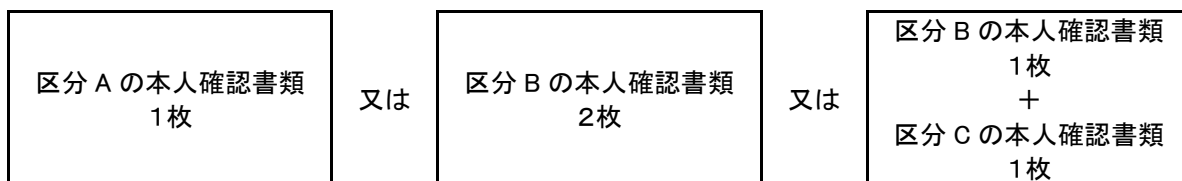
この場合、本人の印鑑証明書に代えて親権の確認できる公的書類(戸籍謄本等)を添付願います。

本人確認書類について

ドコモ・システムズ株式会社

弊社の保有する個人情報に関する、「開示」「訂正」「利用停止・消去」「第三者提供停止」の各ご請求にあたりましては、下記の本人確認書類によりご本人の確認をさせていただきます(代理人からのご請求の場合は代理人の確認を含みます)。

なお、本人確認書類については以下のいずれかによりご郵送下さい。



区分	本人確認書類
A	<ul style="list-style-type: none"> ■ 運転免許証 (国際運転免許証及び仮運転免許証を含む。) ■ 有効な旅券 ■ 船員手帳 ■ 小型船舶操縦免許証 ■ 戦傷病者手帳 ■ 電気工事士免状 ■ 認定電気工事従事者認定証 ■ 耐空検査員の証 ■ 運航管理者技能検定合格証明書 ■ 教習資格認定証 (猟銃の射撃教習を受ける資格の認定証で都道府県公安委員会発行のもの) ■ 検定合格証 (警備員に関する検定の合格証で都道府県公安委員会発行のもの) ■ 官公庁 (共済組合を含む。) がその職員に対して発行した写真の貼られた証明書 ■ 独立行政法人通則法 (平成 11 年法律第 103 号) 第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人がその職員に対して発行した写真の貼られた身分証明書 ■ 総務省設置法 (平成 11 年法律第 91 号) 第 4 条第 15 号の適用を受ける特別法人 (平成 16 年 4 月 1 日現在、公団 7 法人、事業団 2 法人、公庫 6 法人、特殊銀行・金庫 3 法人、特殊会社 12 法人、その他 12 法人) がその職員に対して発行した写真の貼られた証明書 ■ 住民基本台帳カード (写真付き) ■ 海技免状 ■ 猟銃・空気銃所持許可証 ■ 宅地建物取引主任者証 ■ 無線従事者免許証 ■ 特種電気工事資格者認定証 ■ 航空従事者技能証明書 ■ 動力車操縦者運転免許証
B	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康保険被保険者証 ■ 船員保険被保険者証 ■ 共済組合員証 ■ 国民年金証書 ■ 船員保険年金証書 ■ 恩給証書 ■ 一般旅券発給申請書に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書及び登録印 ■ 国民健康保険被保険者証 ■ 介護保険被保険者証 ■ 国民年金手帳 ■ 厚生年金保険年金証書 ■ 共済年金証書 ■ 顔写真が貼ってある身体障害者手帳
C	<ul style="list-style-type: none"> ■ 失効した旅券 ■ 会社等の身分証明書 (写真付き) ■ 母子手帳 ■ 学生証・生徒手帳 (いずれも写真付きのもの) ■ 公の機関が発行した資格証明書 (写真付き)

以上